

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
令和7年度補正予算こども食堂支援策解説セミナー
2026年2月25日（水）

若者10万人の総合調査について

こども家庭庁
長官官房参事官（総合政策担当）付 E B P M推進室

若者政策の出発点として、若年世代の状況を大規模・包括的に把握

政府として、若者が置かれている状況や課題を必ずしも十分に把握できていない
従来の分野別政策の延長ではなく、真に若者の視点に立った政策展開が重要

3つのアプローチ

- ① 15～39歳の10万人ウェブアンケート調査
- ② 民間団体等と連携した調査票設計、定量情報の収集
- ③ 若者に関する文献調査研究の把握・結果とりまとめ

初めての
**若者10万人
の総合調査**

誰でも調査に参加可能

調査に参加したい方は、「こども若者★いけんぷらす」での調査を通じて、誰でも参加可能

若い世代のための的確かつ効果的な政策の展開につなげる

令和7年度補正予算案 0.5億円

事業の目的

- 若者は、こどもが成長の過程を経て大人となるまでの移行期の中にあり、その実態は、近年の社会状況の変容により、従来から大きく変化及び多様化していると考えられる。そのような中、就労、教育など各省庁の所管分野ごとの縦割りに陥ることなく、こども家庭庁として若年世代に対する施策についての総合調整を担い、関係施策を推進していくことが求められる。
- そのため、まずは、困っている若年世代、迷っている若年世代、より知りたい、より良い選択をしたいと思う若年世代、社会参画を求める若年世代などの、多様な境遇にある若年世代が現在又は将来にわたり、社会で生きていくためにどのような意識を持っているのかを総合的に把握するための調査を実施し、若年世代に対する施策の企画・立案の基礎資料を得ることを目的とする。

事業の概要

1. 先行して実施されている若年世代に関する調査研究の把握・とりまとめ
各府省や民間機関などにおいて過去に実施された若年世代に関する調査研究について把握・分析・整理を行う。

2. 若年世代に対するアンケート調査の実施
15歳から39歳までの男女約10万人を対象に、以下の事項について調査を行う。

【調査事項（案）】

- ・ 困っていること（家族関係・人間関係、仕事・キャリア、お金、生活・住まい）、
- ・ 迷っていること、より知りたいこと、より良い選択を取りたいと考えていること、
- ・ チャレンジしたいこと、求める社会参画の在り方、
- ・ 自己認識（自己肯定感、幸福感） 等
- ・ 支援の認知、ニーズ、
- ・ 緊急時に頼れるところの認知、
- ・ 若者支援施策・取組の認知度、

※調査票設計にあたっては若者支援団体等との連携を図る。

※「こども若者★いけんぷらす」を活用して、調査回答希望者の回答を可能にする。

実施主体等

【実施主体】国（委託）

※ こども家庭庁「令和7年度こども家庭庁補正予算案（参考資料）」 p.17を一部調整

「リアルな声を聴く・知る」を起点に、若者政策を始動

リアルな声を聴く・知る

若者10万人の総合調査(0.5億円)

つながる・話す

つながり・居場所づくり支援の強化(5億円)(※)

地域における相談支援機能強化(3億円)

等

ニーズごとの個別支援に的確につなぐ
(ヤングケアラー、被虐待等/シェルター、自立支援等)

サポートする

制度のはざままで支援が途切れやすい若者への支援

プレコンセプションケアの取組の強化等(13億円)

ライフデザイン支援(2億円)

結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援等(77億円)

一緒に社会を創る

- ・「こども若者★いけんぷらす」の推進 (概算要求3億円)
- ・ 審議会等のこども・若者委員の積極登用の推進
- ・ こども意見反映に関するガイドラインの周知啓発
- ・ 若者団体の活動促進
- ・ 「こどものけんりプロジェクト」の推進 等

『こどもまんなか社会実現プラットフォーム』について

概 要

「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」は、こども家庭庁と、様々な「こどもまんなか」に取り組むNPO・法人等の団体が集まって、共同で活動するプラットフォーム(場)。

令和5年から約2年かけて14名の設立準備委員で議論し準備を進め、令和7年11月20日にキックオフ。会員団体募集を開始したところ。

様々な団体が分野横断的に横につながる全国ネットワークとして、

- 団体同士がお互いに知識や情報を共有して学び合い、活動の質が向上すること
- 団体同士の連携の機会が生まれ、活動の幅が広がること
- こども家庭庁の政策についての情報発信・民間団体等との相互理解の場となること

などが期待される。



活動内容

- ◆ 年1回程度の総会の開始
- ◆ 研修会・交流会のイベントの開催
- ◆ 会員団体が主導して実施する講演会・勉強会・こどもから意見を聴く活動等
- ◆ こども家庭庁から会員に対する定期的な情報発信・情報共有

幹事団体

一般社団法人 社会的養育地域支援ネットワーク
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
G7/G20 Youth Japan
持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム (JYPS)
認定NPO法人CLACK
認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
こども家庭庁